

平成 29 年 2 月議会

環 境 経 済 委 員 会 報 告

環境経済委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、
会議規則第91条の規定により報告します。

第10号議案	平成29年度長崎市観光施設事業特別会計予算	原案可決
--------	-----------------------	------

第10号議案「平成29年度長崎市観光施設事業特別会計予算」について委員会で
は、

- ・公募によらない行政財産の使用許可が行われているグラバー園の売店等について、公平性の観点から公募とすることを検討する考え、
 - ・近隣の相場よりも高額な賃借契約となっている長崎ロープウェイ駅舎の土地に係る淵神社との協議状況
- についてただし、内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきと決定しました。

第13号議案	平成29年度長崎市中央卸売市場事業特別会計予算	原案可決
--------	-------------------------	------

第13号議案「平成29年度長崎市中央卸売市場事業特別会計予算」について委員
会では、

- ・関連商品売場棟の屋上防水工事について、現時点で雨漏りしていないことから、施工方法を再検討する考え
- についてただし、内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきと決定しました。

第50号議案	公の施設の指定管理者の指定について (長崎市伊王島灯台記念館、長崎市伊王島海水浴場交流施設及び長崎市ヴィラ・オリムピカ伊王島)	原案可決
--------	--	------

第50号議案「公の施設の指定管理者の指定について」は、長崎市伊王島灯台記念館、長崎市伊王島海水浴場交流施設及び長崎市ヴィラ・オリムピカ伊王島の管理を一体的に行わせるため、3施設をグループ化して指定管理者の指定を行おうとするものです。

委員会では、

- ・ 募集期間の延長と、事業者が有資格者登録をしていなかったこととの関係性、
 - ・ 審査委員会の採点における失格基準の設定の有無、
 - ・ 利用者増進を掲げているにもかかわらず、現在よりも低い利用料金収入を見込む提案であり、その結果として指定管理に係る委託料がふえていることへの見解、
 - ・ ヴィラ・オリムピカ伊王島の開館時間を見直す考え
- についてただし、内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきと決定しました。

第26号議案	長崎市附属機関に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
--------	-------------------------	------

第26号議案「長崎市附属機関に関する条例の一部を改正する条例」については、種々内容検討の結果、異議なく原案を可決すべきと決定しました。

第3号議案	平成28年度長崎市一般会計補正予算（第7号） 第1条 第2項中 歳出 第6款 農林水産業費 第3条 繰越明許費の補正 第4款 衛生費 第2項 第6款 農林水産業費 第4条 債務負担行為の補正 第6款 農林水産業費 第7款 商工費	原案可決
-------	--	------

第3号議案「平成28年度長崎市一般会計補正予算第7号」については、まず、農林水産業費において、国庫補助の内示減に伴う農業用施設整備事業費の減額補正が計上されました。

委員会では、

- ・大井手水路の整備の見通し、
- ・長崎県全体の事業費の状況

についてただすなど、内容を検討しました。

次に、同じく農林水産業費において、国の交付金を活用し、林業専用道の整備を行うための山林整備事業費が計上されました。

委員会では、

- ・森林資源の有効活用についての本市の取り組み、
- ・林業に関する国の交付金の県内市町における配分状況

についてただし、内容を検討した結果、異議なく原案を可決すべきと決定しました。

<p>第9号議案</p>	<p>平成29年度長崎市一般会計予算 第1条 第2項中 歳出 第2款 総務費 第1項中 第1目のうち所管部分 第6目のうち所管部分 第8目～第9目 第14目のうち所管部分 第20目 第24目のうち所管部分 第4款 衛生費 第1項中 第9目 第2項中 第1目～第3目 第4目のうち所管部分 第6款 農林水産業費 第1項中 第1目～第2目 第3目のうち所管部分 第4目のうち所管部分 第5目～第6目</p>	<p>原案可決</p>
--------------	---	-------------

まず、予算編成に当たっての重点化方針については、各部局の重点的取り組みについて、

- ・交流の産業化の実現に向けた具体的な施策、
- ・再生可能エネルギーの地産地消による有効利用の取り組み事例、
- ・地元就職とU I J ターンの現状と課題

についていただきました。

次に、各款の審査については、まず、総務費において、ふるさと納税制度により実施している がんばらば長崎市応援寄附金の更なる増額を図るためのがんばらば長崎市応援寄附推進費が計上されました。

委員会では、

- ・寄附額と市民税控除額の比較、
- ・寄附の最高額及び人気の謝礼品、
- ・今後寄附額が減少した場合にふるさと納税制度から撤退する可能性、

- ・市外に居住する市職員の寄附状況、
- ・稲佐山公園スロープカー整備事業を企業版ふるさと納税制度の対象としたことによる事業期間への影響の有無についてただし、内容を検討しました。

そのほか、同じく総務費において、

- ・旧ながさき式見ハイツを売却する考えの有無、
- ・ブリックホールの旧レストランスペースの有効活用策、
- ・文化振興課の事務室を本庁舎ではなくブリックホールに置いていることへの見解、
- ・長崎ペンギン水族館の指定管理者の努力による利用料金収入の増収分を職員の給与にあてる考え

についてただし、内容を検討しました。

次に、衛生費において、三京クリーンランドの埋立容量の約2割を占めるマットレスやソファを解体し、資源ごみと燃やせるごみに分別・処理することで埋立ごみの容量を減量化し、処分場の延命化を図るための三京クリーンランド埋立処分場維持管理費が計上されました。

委員会では、

- ・事業効果の算出根拠とする建設事業費について、三京クリーンランドの事例を使用せずに九州の平均値とした理由、
- ・マットレス及びソファの解体の作業方法についてただし、内容を検討しました。

そのほか、同じく衛生費において、

- ・生活排水処理基本計画の策定業務を委託により行う妥当性、
- ・不法投棄監視パトロールの効果、
- ・西工場の余熱利用施設へ向かう利用者の交通安全対策についてただし、内容を検討しました。

次に、農林水産業費において、イノシシやシカ等の有害鳥獣による農業及び生活環境への被害を防ぐための有害鳥獣対策費が計上されました。

委員会では、

- ・拡大する有害鳥獣被害への対策として、ワイヤーメッシュ柵の飛び越えや、地中からの進入防止対策を行う考え、
- ・イノシシの掘り返しによる農地石垣の崩落被害の対策を行う考え、
- ・捕獲従事者の負担となっている捕獲後の処分への支援策

についてただし、内容を検討しました。

そのほか、同じく農林水産業費において、長崎市いこいの里「あぐりの丘」に指定管理者制度を導入するにあたり、指定管理者を公募により選定するための指定管理者候補者選定審査会費が計上されました。

委員会では、

- ・指定管理者制度に移行することによるコンセプトの変更や施設のリニューアルの有無、
- ・指定管理者制度の導入区域を見直す考えについてただし、内容を検討しました。

そのほか、同じく農林水産業費において、

- ・魚食普及などの取り組みにおける「魚のまち長崎応援女子会」とのさらなる連携、
- ・国・県の制度の見直しに伴い平成 29 年度から市の補助が廃止された産地水産業強化支援事業に対して、市独自で補助を行う必要性、
- ・越波防止等のために行う各種護岸整備事業の進捗状況、
- ・高島と牧島の水産センターの統合に関する検討状況についてただし、内容を検討しました。

次に、商工費において、企業立地促進のための奨励制度及び長崎県と連携した企業誘致活動を展開するための企業立地推進費が計上されました。

委員会では、

- ・企業立地奨励金を交付した企業における製造業の割合、
- ・長崎県産業振興財団への派遣職員による成果と製造業が集積する東海地区への企業誘致活動を推進する考え、
- ・製造業の誘致が可能な土地の有無、
出島地区オフィスビルについて、
- ・長崎県産業振興財団への貸付金の返済期間を遵守させる考え、
- ・3年目から入居率を100%と見込んだ貸付金の収支シミュレーションの妥当性についてただし、内容を検討しました。

そのほか、同じく商工費において、交流拠点施設の事業者の公募・選定を進めるための受注者選定審査会費及び専門的見地からの支援を受けるとともに、事業者からの提案内容を周知する市民説明会の開催などを実施するための交流拠点施設整備検討推進費が計上されました。

委員会では、交流拠点施設について、

- ・市民説明会の開催のあり方や、開催回数をふやす考え、
- ・広報活動の充実による市民周知の必要性、
- ・計画の見直しを含めて、市民の声を反映する考え、
- ・審査委員名の公表の有無、
- ・受注者選定審査会による審査過程の透明性が確保される見通し、
- ・交流の産業化は本市の重要な施策であるにもかかわらず、民間に提案を求め、審査を審査会に任せ、市民や議会が参加できない仕組みとしたことの妥当性についてただし、内容を検討しました。

そのほか、同じく商工費において、

- ・東京オリンピックの開催を見据え、DMOの組織や人員体制の構築を早期に行う考え、
- ・長崎市版DMOを推進する業務を委託により実施することの妥当性、
- ・夜景観光への本市の取り組み姿勢、

・運営事業費より高額な歴史文化博物館の光熱水費に対する見解についてただし、内容を検討しました。

以上、審査の結果、

・がんばらんば長崎市応援寄附推進費については、定期的な見直しにより、魅力ある謝礼品となるよう検討するとともに、制度の趣旨がふるさとの自治体への寄附という目的から謝礼品目的となってきたため、場合によっては将来撤退することも検討してほしい。

・不法投棄対策費については、パトロールの強化を行うとともに、不法投棄をしづらい地域の環境づくりを行ってほしい

との意見が出されるとともに、

原案に反対する立場から、交流拠点施設の整備については、本市で会議が開催されれば参加を希望する声が多数あるという意見がある一方で、高齢化が進む本市では、箱物より福祉の予算をふやすべきという意見があるなど市民の意見は分かれている。今後、人口減少や高齢化が進む本市の状況を鑑みると、教育や子育て、福祉など、人に対して予算を使うべきであることから交流拠点施設の整備には反対であることなどを主な論拠とする反対意見が出されました。

一方、

・がんばらんば長崎市応援寄附推進費については、寄附額だけを目的とせず、長崎の特産品のPRやシティプロモーションとして積極的に取り組むとともに、市外居住の市職員による寄附をふやすように努めてほしい。

・三京クリーンランド埋立処分場のマットレス等解体事業については、処分場の延命化が大きく図られ、事業効果が高いため、推進を図るとともに、マットレス解体委託については、福祉や雇用の観点から、障害者団体への委託が実現されるよう努めてほしい。

・企業立地推進費については、長崎県産業振興財団への貸付金の返済期間が長期にわたるため、収支計画を精査し、市民の税金であることを念頭に置いて責任を

持って回収に努めてほしい。

- ・世界・日本新三大夜景推進費においては、宿泊観光を増加させる手段として、夜景観光は大きな武器であるため、積極的に予算を確保して取り組んでほしい。

- ・受注者選定審査会費については、長崎市P F I 基本指針に定められている透明性の原則に沿って、交流拠点施設の事業者の決定過程の透明性を確保してほしい。

- ・交流の産業化については、定住人口を交流人口で補うだけではなく、所得の向上、雇用の拡大を目指し、定住人口の増加につなげるとともに、これまでにない創意工夫した取り組みを考え、地域経済の衰退に歯止めをかけるよう努めてほしいなどの要望を付した賛成意見が出されたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決すべきと決定しました。